

社会福祉法人中央会 行動計画

職員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1：管理職に占める女性数を現2名から4名にする。

＜対策・取組内容＞

- ・令和3年 4月～ 研修ニーズ把握のためアンケートやヒアリング調査を実施
- ・令和3年 7月～ 能力開発やキャリアアップを支援するため、管理職育成キャリア研修等の実施
- ・令和3年12月～ 定期的なフォローアップの実施

目標 2：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間7日以上とする。

＜対策・取組内容＞

- ・令和3年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・令和3年 5月～ 計画的な取得に向けて、職員会議等での職員への周知徹底
- ・令和3年 6月～ 各施設において年次有給休暇の取得計画を作成し、取得率の低い職員に対し取得を促す

目標 3：男性職員の育児休業取得率を3%以上にする。

＜対策・取組内容＞

- ・令和3年 4月～ 男性の育児休業の取得、諸制度について職員会議等で全職員へ周知し、対象職員へ取得を促す